

—戦後68年 特別寄稿— 祖母から聞いた原爆と戦争の記憶

はじめに

長崎に住む、今年 85 歳になる私の祖母は、戦後 36 年間、小学校の教員として子どもたちの教育に携わりました。孫である私にとって、大好きなおばあちゃんであると同時に、私が経験したことのない様々なことを教えてくれる先生です。特に、原爆と戦争にまつわる記憶については、折りに触れて話を聞いています。今回は、これまで祖母に教えてもらったことの中から、「原爆と戦争が人間にもたらす恐怖」に焦点を当てて、記したいと思います。

◇原爆投下—8月9日・長崎

1945 年 3 月、当時 16 歳の祖母は諫早高等女学校を卒業し、翌月、現在の大村市にある長崎師範学校に入学を許可されました。しかし、学徒動員が継続されたため、入学式が行われたのは同年 7 月 25 日で、入学式からわずか 15 日後に「8 月 9 日」を迎えるました。

1945 年 8 月 9 日 11 時 2 分。祖母が学校で講義を受けていると、窓の外が突然“ピカッ”と光りました。次に、少し時間を置いて“ドーン”という大きな音が鳴った後、強い風が吹き、教室の木製ドアが吹き飛びました。祖母は同級生たちと共に机の下



▶祖母のガイドで平和公園と資料館を巡った(2010年)

に潜り、しばらくしてから近くの防空壕へ逃げました。逃げる途中に見上げた空には、赤、黒、黄色の混ざった異様な雲が浮かんでいました。その後、同級生たちは学校そばの海軍病院で被爆者の救護に当たることになりましたが、たまたま体調を崩していた祖母は自宅(諫早市)に帰宅することを許可され、曾祖母が諫早市に運び込まれた被爆者の救護に当たっている間、幼い弟と妹の世話をしました。

このとき祖母は曾祖母から、「救護所で死んだよう

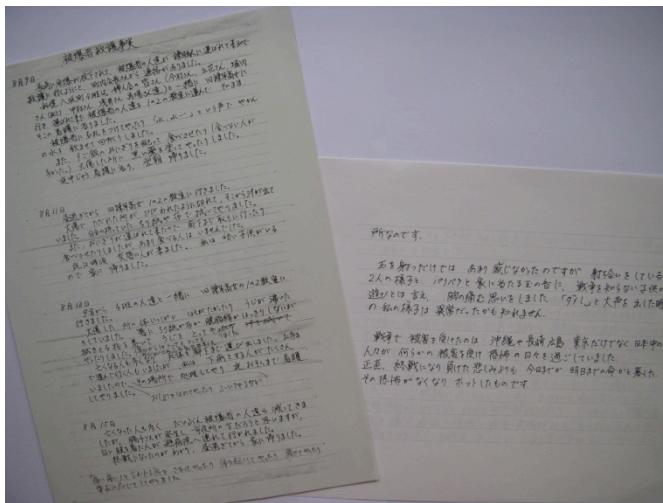
に眠っていた人たちが、空襲のサイレンが鳴ると、外に走り出してしまった」という話を聞いています。自分の力だけでは動けないはずの人たちが、空襲を知らせるサイレンを聞いて、恐怖感から反射的に走り出してしまったのです。一個の原子爆弾は、これほどまでの恐怖を人間に与えたのでした。

◇消えることのない、こころの傷

普段はとても穏やかで理知的な祖母ですが、一度、近所に住む子どもに大きな声を出してしまったことがあります。

現在、祖母宅の近隣には、外国人の家族が住んでおり、祖母はその家族と仲良くお付き合いをしています。ある日、祖母が自宅の中にいると、小さな弾が外壁にパラパラと当たる音が聞こえました。外の様子を伺うと、外国人の男の子二人がおもちゃの鉄砲で撃ち合いの遊びをしている光景が目に飛び込んできました。その様子を見た祖母は、彼らに向かって咄嗟に「そんな遊びをしてはダメ！」と大声で叫んでしまいました。

その後、祖母は男の子に向けて、そのときの自分の気持ちを記した手紙を送りました。その手紙の末



左▶曾祖母の被爆者手帳申請時、祖母が代理で書いた
「被爆者救護事実」

右▶祖母が外国人の男の子に宛てた手紙の一部

尾にはこう記されています。「撃ち合いをしている2人の様子とパラパラと家に当たる玉の音に、戦争を知らない子どもの遊びとは言え、胸の痛む思いをしました。『ダメ！』と大声を出した時の私の様子は異常だったかもしれません」。祖母は、学徒動員をさせられていた兵器工場への大爆撃により、同僚を悲惨な形で亡くしています。弾の音と外国人の子どもの撃ち合いという光景が、祖母の心にかつての空襲の記憶を呼び起こしたのです。戦後60年を過ぎてもなお、戦争は人間を苦しめ、ぬぐい去ることのできない恐怖をもたらしつづけるのです。

＊＊＊

今回、この記事を書くにあたり改めて祖母と色々な話をしましたが、その中で祖母から「『1億総玉碎』の日々から解放され、長生きさせてもらっています」という言葉を聞きました。祖母の言う通り、一人ひとりの大切な命が「1億総玉碎」などという言葉でないがしろにされてしまった時代は、とっくに終わりました。しかし、3.11後の世の中は、一人ひとりの命が大事にされる社会とは逆の方向に流れているように感じます。

では、そのような社会を実現するために、私たちに何か出来ることはあるのでしょうか。祖母の影響で子どもと関わる仕事を選んだ私が出来ることは、目の前の子ども一人ひとりに丁寧に向き合うことだと思います。誰から大切にされた経験は、自己を愛する気持ちだけではなく、他者を大事にする気持ちも育みます。そうやって「思い」が巡り巡れば、一人ひとりの命をないがしろにするような社会にはならないはずです。かけがえのない命が軽視され、消えることのない恐怖をもたらすような過ちは、二度と繰り返してはなりません。 (S.K.)

シアター映画をみよう④

『ニッポンの嘘 報道写真家 福島菊次郎 90歳』

福島菊次郎は、山口県に住む、今年 92 歳になる報道写真家だ。戦後、被爆地・広島の被爆者を撮影し始める。その中で、原爆症を患う中村杉松氏と出会い、中村一家の原爆症と困窮との苦闘の日々を写真に撮り、1961 年『ピカドン ある原爆被災者の記録』を発表する。原爆症の痛みにのたうち回る中村氏は「仇をとってくれ」と福島氏に訴えたという。中村氏にこの苦しみを与えた国家の、社会のどこに真実があるのか…「この国(日本)の全部が嘘っぱち」——このドキュメンタリー映画の中で福島氏は語る。そして『写真で見る戦争責任展』など、写真展・写真集・著書によって、この国の「嘘」を今も社会に伝え続けている。

+++

福島氏は、1961 年『ピカドン ある原爆被災者の記録』で、その徹底したリアリズム表現を評価され日本写真評論家賞特別賞を受ける。のちに上京し被爆者への取材を中心に、社会問題をテーマに精力的に活動を広げる。「問題自体が法を犯したものであれば、報道カメラマンは法を犯してもかまわない」。もみくちゃにされそうになりながら学生運動の現場を撮り、自衛隊に潜入取材し内部を隠し撮りし、故郷山口県の祝島で続く上関原発反対の集会を取材し「安全神話」に隠された真実のためにカメラを構える——国という権力に立ち向かい、カメラを武器に写真を撮り続けてきた。

保守化し、戦争の実態を隠し、人びとの権利を踏みにじる日本という国、その権力への批判は一貫している。国の保護を受ける気はないと、年金も払

わない。冷静に社会を観察し、真実を知るためにカメラを携え現場に向かう。東日本大震災後も警戒区域に訪れ、現地の被災者の声を聞き、警備に当たる若い警察官に向かって「撮るのが仕事だから、ごめんなさいね」と言いながら、シャッターを切る。

+++

中村一家を取材し写真集を完成させ、その内容を評価され受賞した福島菊次郎氏は、中村氏の亡き後中村家を訪れる。しかし「出て行け」と家族に強く拒まれてしまう。苦しみのうちに生活する家族にカメラを向け、自分の作品としたことへの罪悪感は拭えない。

映画の最後、90 歳の福島氏は中村杉松氏の墓前で泣き崩れ、謝罪する。仇をとれずに終わりそうだと。その映像は重く、深く、国や戦争への怒りとともに訴えてくる。権力の被害者となった当事者たちの気持ちなど、平和ボケした日本に生きる私に微塵も分かるはずがない。それでも福島菊次郎の人生と写真から無知を恥じることを学ぶ。何が尊ばるべきかを身を以て覚え、権力を疑い、自らの生き方を貫く老人のか細い身体からみなぎるエネルギーは、鑑賞した人の心にいつまでも残るに違いない。

(M.A.)

『ニッポンの嘘

報道写真家 福島菊次郎 90歳』

監督:長谷川三郎 2012年/日本/114 分
配給:ビターズ・エンド

□新設 NPO 法人のご紹介□

刑事司法及び少年司法に関する教育・学術研究推進センター

略称: 刑事・少年司法研究センター (ERCJ)

Education and Research Center for Criminal Justice and Juvenile Justice

本 NPO 法人は、刑事司法と少年司法が適性かつ健全に運営されるため、刑事司法および少年司法に関する教育と学術振研究の推進を目的として設立されました。(2013 年 6 月 20 日認証)。

■取り組み■

- ① 研究会活動：刑事司法、少年司法に関する研究会を定期的に行う。
- ② 啓蒙活動：具体的なテーマ（たとえば、裁判員裁判）での講演活動を行う。
- ③ 顕彰活動：優れた研究、研究成果や教育成果に対して、顕彰する活動を行う。
- ④ 広報活動：ホームページや広報紙などを通じての広報活動などを行う。

■理事■(順不同)

守屋克彦【理事長】（元裁判官・弁護士）、齊藤豊治（弁護士）、石塚章夫（元裁判官・弁護士）、川崎英明（関西学院大学教授）、村井敏邦（大阪学院大学教授）、安原浩（元裁判官・弁護士）、大出良知（東京経済大学教授）、後藤昭（一橋大学教授）、土井政和（九州大学教授）、白取祐司（北海道大学教授）、四宮啓（弁護士）、串崎浩（日本評論社）

【設立の趣旨(抜粋)】

刑事司法は、犯罪の嫌疑を受けた国民に対し、その基本的人権を保障しながら、有罪・無罪を的確に判断し、その上で、有罪と判定された者に対しては、社会の安全と本人の更生を実現するために、適切な刑を科することを目的とする制度です。…

今日、この重要な法の分野において、制度の変革が相次ぎ、その目的に従った健全なものとするために、学術的にも、実務的にも、早急に研究を重ね、実践の方向を探求しなければならない課題が山積しています。…

そこで、裁判官の経験が長く、法科大学員教員の経験も持つ弁護士、法科大学院の研究者教員、研究者経験が長く現に実務に携わっている弁護士らが中心となり、問題意識を共有する研究者や弁護士などを会員に加え、法律専門出版社などの関係機関や既存の学会そして市民とも連携をはかりながら、現状における刑事司法や少年審判に関する問題点を多角的に検討・分析し、裁判員として司法に参加する市民や、司法を利用する市民の視点をも考慮した適正な刑事司法や少年審判のあり方を模索するために、研究会・講演会など各種イベントの企画、共催などを試み、また資金的に許す範囲でこれらの試みに財政的な支援も行いたいと考えるにいたりました。…

●お問合せ●

[事務局] 170-8474 東京都豊島区南大塚 3-12-4 (株)日本評論社内 TEL:03-6744-0353 FAX:03-6744-0354

ホームページ：<http://www.ercj.org/index.html> (入会のご案内・申込書を PDF にて掲載しています)

【編集後記】▼みなさんはどんな 8 月・夏休みを過ごしましたか？ 今月は戦後 68 年の夏ということで、戦争と平和に関する記事を主にお届けしました。△今月の巻頭写真は、所沢・航空公園にある「航空整備兵の像」。像の横には「希望と平和のシンボル」とある。真の平和とは何か、あらためて考えたい。 (望)